

広報

うおづ

49 / 4

No. 341

昭和49年4月1日発行

発行所 富山県魚津市役所

☎(0765)22-2200 (〒937)

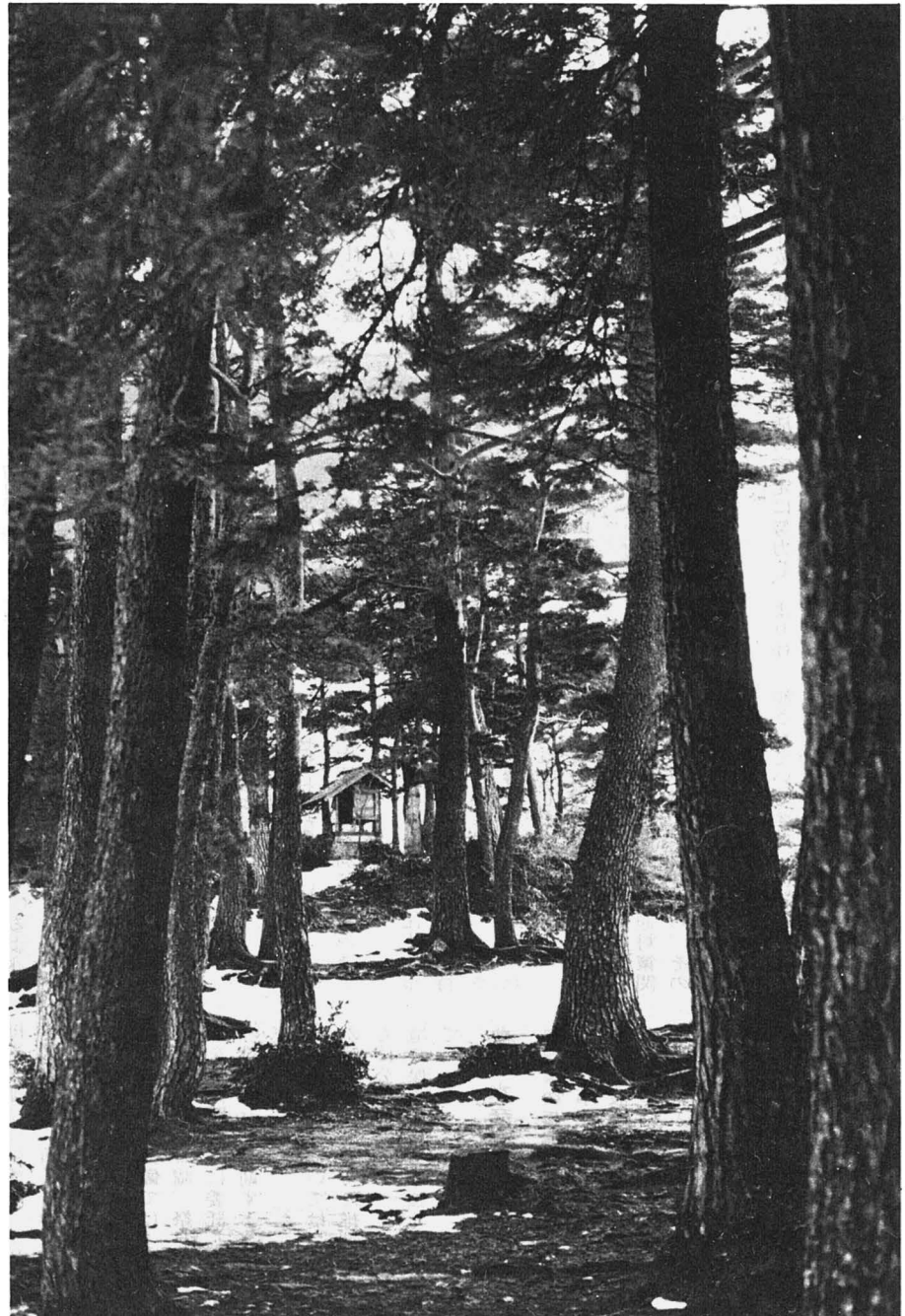
昭和27年9月13日第3種郵便物認可

毎月1回1日発行

行

史跡天神山城趾の早春

薄暮に二本丸跡の残雪を踏めば、昔上杉の軍勢と佐々・佐久間の大軍が相対峙した、越中平野と魚津市街を眼下に、梢を吹く松頼の音にも謙信の吟詠を聞く想いがします。



(とじて保存しましょう)

もくじ

昭和49年度予算を見る
昭和47年度決算の概要
二級障害福祉年金
交通遺児福祉年金

255
67

98

中小企業設備近代化資金
農作業の基本料金
春の全国交通安全運動
お知らせ

14 13 11 10

よりゆたかな住民福祉と 明るいきずみよい町づくりを柱に

編成方針とその予算を見る

3月定例市議会から

3月定例市議会は、3月8日から20日までにわたってひらかれ、一般会計予算案など38議案が上程され審議可決されました。

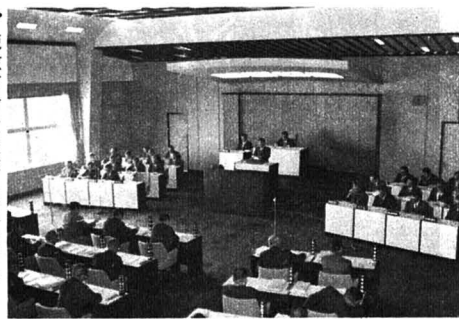
まず8日は清河市長から、施政方針と予算編成にあたっての基本方針が述べられ36議案について提案理由の説明がありました。

つづいて12日と13日にわたって代表質問と一般質問があり、13日には2議案の追加提案と理由説明がありました。

13日に3238号議案の可決があり他の議案はすべて各常任委員会へ付託され、20日に再開された市議会では、各常任委員長から議案審査報告があり、討論採決の結果昭和49年度一般会計予算案など36議案が原案どおり可決されました。

このほか、継続審議になっていた昭和47年度一般会計および特別会計決算認定の5議案は、決算特別

委員長から審査報告があり、これを認定、さらに請願書2件陳情書23件意見書1件が採択されました。



▶ 施政方針を述べる清河市長
また鑑査委員、人権擁護委員に
次の方が同意されました。

鑑査委員 山沢貞治
人権擁護委員 杉山博吉

昭和49年度一般会計予算編成 の基本方針とその施策の概要

現在の物価高騰による不安と焦燥が一日も早く解消されるよう、国の施策の推進を期待すると共に積極的に市民の不安危惧の解消と

市民生活の安定に努力し、よりゆたかな住民福祉と、明るく住みよい近代的なまちを建設することを目標に、今後の経済情勢の推移に

対応し得るよう、健全財政の堅持を基調として、国家予算、地方財政計画の動向などを勘案して、年間を通じる総予算をめぐって編成されています。

内部的には、人件費や事務費の極力節減、抑制をはかりながら、財政の効率的運用に意をもち、より高い行政効果をあげるよう配慮がなされています。

歳出

総額三十一億七千八百十萬円で対前年比の十一・五パーセントの伸びとなっています。

その伸長の主体をなすものは、福祉関係の扶助費で百二十六・九パーセントとなっています。

その大要を項目別に見てみましょう。

▼総務費では、県外に在住する市出身者を、魚津観光まつりに招待し、故郷をみていただく「ふるさと帰り招待会」の開催が計画され計上されました。

▼交通安全対策費関係では、防護柵、歩道の区画、カーブミラー、街路灯等の設置と共に交通対策関係団体の一体化を図るため、その名称を魚津交通センターとして、運営するための補助金が大巾に増額されています。

▼社会福祉施設費関係では、視力障害一級の方たちに、盲人用時計を支給することにし、寝たきり重

度心身障害一級者を扶養しておられる方で所得の少ない人を対象に心身障害者扶養共済制度を実施することになりました。

児童保育については、保育施設に二人以上入園している場合第2子については、保育料を五割減額し負担の軽減がはかられています母子福祉については、生活の安定を図るため、新しく母子家庭小口資金貸付制度を実施することになっています。

▼生活環境の整備では、住民の健康管理のため日曜、祭日の救急診療を魚津医師会に委託し、急患等の対策に万全を期すよう予算計上がなされました。

▼公害対策については、地区住民の健康調査をさらに推進するとともに公害の防除につとめ、自然環境の保護保全策の強化が図られています。

農林水産業の振興

▼農業の振興については、農業構造改善事業、米生産調整対策事業、共同施設設置事業など引続き行なうて産業の助成と育成をすることになっています。また新しく天神山周辺の「ぶどう」を中心とした農山村自然環境活用事業を計画し、森林の防除や、石垣平飲雑用水施設事業なども施行することになっています。

昭和49年度予算決まる

昭和49年度一般会計予算案など38議案を可決

一般、特別会計で39億9千9百万円

▼水産業の振興については、SOS発信機、中短波無線機、救命筏の設置補助の継続のほか、養殖事業、内水面漁業の振興につとめ、漁獲共済制度の掛金の一部を補助することになりました。

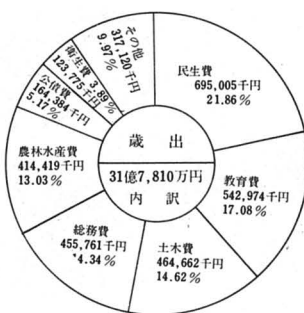
商工業の振興

▼中小零細企業者向けの小口事業資金貸付金を、一口三百万円に増額し、予託金を二千万円に増額することになりました。

▼観光においては、観光まつりをより大きく前進させるとともに、市内に観光案内板を設置し、観光客の誘致をはかることになっています。市民の要望している新水族館については、漸新な構想による建設計画を諮問中であり、その調査費二百万円が計上されています。

▼土木費では都市計画事業として加積地区の都市改造事業に一億八千万円、街路事業として馬出町、友道線事業に三千九百万円、魚津駅、電鉄魚津駅線事業に三千百万円、公園築造事業に六百万円が計上され、一般道路新設改良事業費には六千五百万円、継続事業の山村振興道路や、青島、北鬼江線の海岸道路築造事業費も計上されました。

▼集会所の新設、かねてから要望のあった天王市宮住宅団地に集会所を約四百万円で建設することになっています。そのほか港湾関係



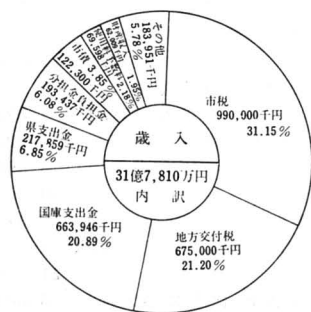
では、経田漁港の修築事業に八千万円が計上され背後地の整備と漁港の活用が急がれています。

▼消防施設の整備、消防ポンプ車一台の購入と防火貯水槽一基の築造が計画されており、海難防止のため救助船「雄山丸」の整備が計上されています。

▼教育施設の充実については、継続されている、経田小学校改築事業費に五千七百四十七万円、道下小学校改築事業費に二千二百一十一万円が計上され、給食センター建設事業費に五千七百六十二万円が計上されています。

また、総合体育館は、建築規模四千平方メートルのものを、昭和49年度と昭和50年度の2ヶ年継続事業として建設することになり、昭和49年度には事業費として、七千四百三十六万円が計上されまし

歳入



た。また、西布施、吉島両小学校のプール新設費として四千万円が計上されています。

なお、父兄負担などを解消するために、需用費を前年度より二十一・五パーセント増額し、奨学資金の貸付金については、大学生、月額八千円、高校生月額三千円に増額されました。

▼社会教育の充実については、社会教育指導員を一名増員して、青少年教育、婦人教育の指導強化につとめることになっています。公民館については今年度は、二千九百二十九万円で、吉島公民館が建設されることになっています。

歳入については、市税を九億九千万円見込み、地方交付税については、基準財政需用額および収入額の伸びを検討して、六億七千五百万円が計上されています。

国および県支出金については、歳出に見合う国庫の負担金、補助金、それぞれ計上され、市債については、国の地方債計画の緊縮と抑制の基調を勘案しながらその額が計上されています。

その他の収入については、前年度実績および確実に見込み得る額が検討の上計上されています。



▲一般質問にききいる傍聴者



▲ホームヘルパーとねたきり老人

◎ねたきり老人介護手当
月額三〇〇円対象者百二十人
二八〇千円

◎重度心身障害者介護手当
月額三〇〇円対象者百二十人
二八〇千円

継続事業

新規事業

◎県外在住魚津会招待費五〇〇千円
魚津観光まつり招待五十人
◎盲人用時計購入費 二五〇千円
障害一級者五十人対象
◎心身障害者扶養保険加入費 二五二千円
障害一級者対象十四人
加入者が死亡した場合月二万円の年金が支給される。
◎母子世帯に対する小口資金 五〇〇千円

◎重度心身障害者年金 六四四千円
年額六〇〇〇円対象者百十四人
◎ひとり暮らし老人および老人ホーム入所者一日招待会 一七〇千円



▶招待予定の魚津観光まつり

◎水族館調査費 二、〇〇〇千円
◎日曜、祭日救急診療委託
無利子一口、五千元二ヶ月据置
十ヶ月償還
社会福祉協議会へ委託

特別会計 8億1,130万円

国民健康保険事業特別会計	648,043千円
農業共済事業特別会計	132,157千円
下水道事業特別会計	18,023千円
簡易水道事業特別会計	13,084千円



水道事業会計

収益的収入	82,953千円
収益的支出	82,757千円
資本的収入	40,000千円
資本的支出	55,325千円



49年度の主な事業

- ◎野方保育園新築事業 R 2階 540㎡ 52,740千円
- ◎農業構造改善事業 上の方地区(3年次) 16,807千円
- ◎積寒農道整備事業 坪野・金山谷地区 22,422千円
- ◎老朽ため池等整備事業 5,050千円
- ◎団体営林道開設事業 18,000千円
- ◎団体営林道改良事業 8,928千円
- ◎団体営ほ場整備事業(受託事業) 9,309千円
- ◎県単土地改良事業 8,100千円
- ◎市単土地改良事業 4,000千円
- ◎融資単独ほ場整備事業 15,000千円
- ◎県単林道開設事業 6,000千円
- ◎市行造林事業 2,000千円
- ◎浅海増殖投石事業 1,500千円
- ◎経田漁港修築事業 80,000千円
- ◎金山谷・北山線道路改良事業 21,610千円
- ◎北鬼江青島線道路改良事業 12,000千円
- ◎団地集会所建設事業 天玉団地20坪 4,000千円
- ◎市道改良舗装事業 65,400千円
- ◎消防施設整備事業 5,164千円
- 防火水槽1基ポンプ1台
- ◎経田小学校危険校舎改築事業 R 3階 57,470千円
- ◎道下小学校危険校舎改築事業 R 3階 22,110千円
- ◎学校給食センター建設事業 57,620千円
- ◎吉島公民館建設事業 R 2階建 330㎡ 29,290千円
- ◎総合体育館建設事業 74,360千円
- ◎小学校プール建設事業 西布施・吉島両小 40,000千円
- ◎農山村自然環境活用事業 西布施地区 5,820千円
- ◎石垣平地区飲雑用水施設事業 4,000千円
- ◎森林防除薬剤空中撒布事業 3,590千円
- ◎都市改造事業 180,000千円
- ◎街路事業(馬出町・友道線) 39,010千円
- ◎街路事業(魚津駅、電鉄魚津駅線) 31,010千円
- ◎公園築造事業(村木2号公園) 6,003千円



◀活用が待たれる修築中の経田漁港

特別会計予算

■下水道事業特別会計

歳入歳出の総額をそれぞれ一千八百二十三万円とするもので、主なものとは下水道事業の実施設計をたてるための設計委託料と、現有施設の維持管理および公債費であり、財源として下水道使用料および負担金のほか、一般会計からの繰入金で充当されています。

■簡易水道事業特別会計

歳入歳出の総額をそれぞれ一千三百八十四万円と定め、市内十四ヶ所の簡易水道事業の維持管理の経費と、吉野地区等の配水工事および市債の元利償還金を内容として計上されており、財源として、使用料、工事収入等を充当しています。

■国民健康保険事業

特別会計

歳入歳出予算の総額を六億四千八百四十三万円とするもので、これは前年度の医療給付額等の実績を主体にして算定し、最近における医療費の上昇や、老人、乳幼児妊産婦医療に続いて、高額療養費の給付増加や、受診率の上昇など諸般の事情から国保財政のきん迫

が憂慮されることであるが、被保険者の負担能力や極力公共的料金を上げないという趣旨等を勘案して国保税率の改定を据置くこととして編成されたもので、一般会計からの繰入金を増額して、本会計の健全性の維持確保がはかられています。

■農業共済事業特別会計

農作物共済勘定において歳入歳出の総額を七千五百二十一万五千円とし、歳出として共済金一千九百八十六万円、無事戻金百三十六万九千円、業務勘定への繰入金七百五十万円として、被災に対しては充分補填できるよう配慮がなされています。歳入としては、共済掛金、交付金、保険金および繰越金を充当しています。

家畜共済勘定では、歳入歳出の総額を一千六百六十五万円とし、損害の未然防止策を講ずると共に罹災に対する補てんをするものであります。

果樹共済勘定については、歳入歳出の総額を百七十五万九千円とし、樹体の保全を図ると共に、減収に対する補填につとめるものであります。

業務勘定については、歳入歳出の総額を四千三百五十七万八千円とし、その主なものは、共済事業一般管理費二千四百一十一万九千円と損害防止費二千九十九万二千円と

なっています。財源として、賦課金、県支出金、分担金繰入金などが充当されています。

水道事業会計予算

◇収益的収支の内容

水道企業の損益を表わす収益的収支では、収入として、水道料金や受託工事収益などで、前年より二パーセント多い八千二百九十五万三千円が見込まれています。一方支出において、配給水管の修繕、不良メーターの取替、検針集金の委託料、職員費、減価償却費及び長期債の利子などで、前年より二四パーセント多い八千二百七十五万七千円が計上され、差引十九万六千円の剰余金が見込まれています。

◇資本的収支の内容

水道企業の建設改良を表わす資本的収支では、収入として、四千万円の企業債を予定し、支出で、新しいメーターの購入、現場用自動車、購入配水補助管の布設、拡張事業で石垣配水池の築造と配水管の布設工事などで、五千五百三十二万五千円が計上されこのため収入が支出に對し不足する額千五百三十二万五千円は、当年度分損害勘定留保資金と建設改良積立金

で補てんされ、収支の均衡が計られています。



簡易水道事業として、昭和48年度中に施工した、平沢飲料水供給施設及び長引野簡易水道事業に對し、七百五十万円の厚生年金の還元融資を受けました。



主な議案

▼土地開発条例の一部を改正する条例

昭和48年度における地方交付税の交付額四千九百二十四万五千円と従来基金予託による利子一千六十一万円の合計額五千九百八十五万五千円を増額し、基金の額を一億五千四百三十五万五千円に改めるもの。

▼福祉センター条例

かねてから老人および身体障害者の福祉増進の対策として完成を急いでいた福祉センターが完成し、魚津市上村木町六一五番地に開設する運びとなったので、その設置と維持管理に關して条例を制定するもの。

▼精神薄弱児通園施設設置条例

児童福祉法に規定する精神薄弱児を保護者のもとから通わせて、これを保護すると共に、自立生活に必要な知識、技能を与えるための精神薄弱児通園施設が魚津市友道、三七三の二番地に建設されたので、この施設と設置について条例を制定するもの。

▼中小企業等振興条例

地場産業の育成と助長に意を用いながら、新しい型の産業構造による工場の誘致を図ってゆくことが、豊かな都市、近代的都市づくりに不可欠な要素と考えられ、本

条例による企業の構造の高度化、経営の合理化を促進し、環境の整備等の事業を助長して中小企業の振興を図ろうとするもの。

▼学校給食センター条例

市立小中学校の学校給食を統合して、より効率且つ経済的な調理等の業務を実施するため、昭和48年度および昭和49年度の2ヶ年事業として建設中である学校給食センターの設置および管理についての条例であります。

▼地下水水道条例

大杉台住宅団地の汚水などを処理するための、地下水水道の設置と管理および使用についての必要な事項を定めるためのもの。

■48年度一般会計補正予算

歳入歳出の総額に、一億五千二百五十万円を追加し、予算の総額を三十三億六千五百三十万六千円とするもので、歳出の主なもの総務管理費では、土地開発基金積立金四千九百二十四万五千円と、さきに有明社百貨から寄附を受けた建物の一部改裝費九百万円が計上されました。

民生費については、扶助費一千五百五十八万六千円、精神薄弱児通園バスの車庫新設費百二十万円のほか、福祉センター、母子寮および精神薄弱児通園施設の備品の充実などに要する経費を計上しています。

清掃費については、三・五トン

のごみ収集車一台の補充と、収集区域外の山間地に、小型焼却炉を試験的に設置することになってい

ます。農林水産費については、食糧事務所拡張に伴う一連の経費が計上され、造林事業の受託事業の減少による補正などがあります。

土木費については、経田駅江口線、踏切改良地元負担金四百九万

三千円を計上し教育費については小学校、中学校の補修工事費と需用費を追加し、社会教育費につい

ては、東尾崎類似公民館への補助金が計上されました。

災害応急措置費については、今冬の積雪により、八十五万五千円が追加計上されました。

▲除雪車の出動



■昭和48年度国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出の総額に五千七十一万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ

五億三千四百五十万二千円とす

るもので、歳出の主なものは、受診増高による医療給付費および高額医療の給付費であり、財源とし

て、国庫負担金、補助金と一般会計からの繰入金金を充当しています。

■農業共済事業特別会計補正予算農作物共済勘定の歳入歳出予算

総額から、五百九十三万七千円を減額し、予算の総額を六千四百九十一万七千円とするもので、家

畜共済勘定については、予算の総額に五十三万七千円を追加し、予算の総額をそれぞれ九百七十六万

二千円とするもので、繰越金を準備費へ補正することになっていま

す。業務勘定については、予算の総額に百八十六万五千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、四

千五百二十二万三千円とするもので、歳入増を準備費に補正することになってい

ます。

果樹共済勘定については、予算の総額から八十八万二千円を減額し、予算の総額を三十八万五千円とするもので、共済金の確定による減額補正がなされています。



昭和47年度決算

■一般会計

昭和47年度一般会計決算では収入額が二十八億六百七十二万六千円、予算額に対して百・九パーセントの収入割合となっています。

また、歳出では、二十七億二千七百六十三万八千円が支出され、予算額に対して、九十八・一パーセントの割合となっています。

この結果、歳入歳出差し引き七千九百四十八千円が翌年度へ繰越し決算することになりました。

歳入のうち、市税は全体の二十九パーセントを占め、収入割合もみなさんのご協力により非常によくなっています。市税の市民一人あたりの負担額は、一万七千二百

二十円となっています。

昭和46年度の一萬五千五百六十

二円から見ますと一人あたり一千六百五十八円の増となっています

そのほか地方交付税は全体の二十

一パーセント、国庫の支出金は、二十六パーセントを占めています。

歳出は、総務費が全体の十九パーセント、民生費が十五パーセン

ト、土木費が十六パーセントを占めております。

歳出のうち建設事業に使われたいわゆる投資的経費は十一億二千九百一十一万円で支出額の四十一パーセントとなっています。

おもな事業は、左表のとおりですが、道下小学校火災復旧事業等に一億二千二百六十一万五千円が使われています。

実施した主な事業

投資的経費の内訳 (主なもの)

西布施保育園新築事業	24,452千円
農業構造改善事業	42,540千円
林業構造改善事業	26,622千円
経田漁港修築事業	107,750千円
都市改造事業	150,000千円
街路事業	63,000千円
学校プール建設事業(2校)	23,600千円
吉島小学校体育館新築事業	32,013千円
経田小学校改築事業	35,578千円
歴史民俗資料館新築事業	19,800千円
生活改善センター新築事業	19,168千円
古鹿熊集落再編整備事業	18,910千円
市道舗装改良事業	109,099千円
米生産調整対策事業	14,078千円
農業基盤整備事業	30,062千円
災害復旧事業	122,615千円
道下小学校火災復旧事業等	
失業対策事業	58,170千円

市有財産

区 分	金額又は面積
基 金	99,973千円
土 地	359,385 m ²
建 物	106,433 m ²
有価証券その他	30,481千円

一時借入金状況

借入先	借入額	期 間
北陸銀行	50,000千円	47.12.20～ 47.12.30
"	20,000千円	48.2.1～ 48.2.28
"	12,000千円	48.2.21～ 48.2.28

47年度末現在額なし

■ 国民健康保険事業特別会計

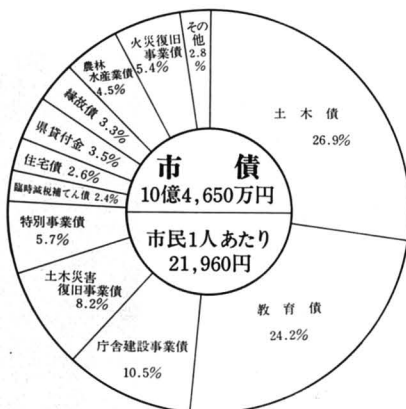
歳入が四億五千六百九十二万四千円、歳出が四億五千五百一十一万二千円、差し引き五百四十一万一千円が残額となっています。

歳出のおもなものは、保険税一億七千九百四万一千円、国庫支出金二億五千四百九十七万七千円、歳出では、保険給付費が四億一千六百十三万七千円となっています。

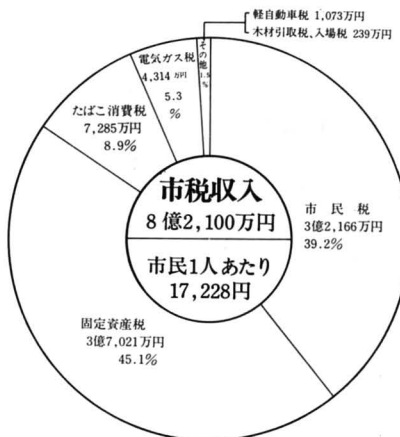
昭和47年度会計別決算状況

会 計 名	決 算 額		歳入歳出 差 引 額
	歳 入	歳 出	
一 般 会 計	千円 2,806,726	千円 2,727,638	千円 79,088
下 水 道 事 業 会 計	3,499	3,499	0
簡 易 水 道 事 業 会 計	32,678	31,302	1,376
国民健康保険事業会計	456,924	451,512	5,412
農業共済事業会計 (農作物勘定)	61,848	8,971	52,877
" (家畜共済勘定)	5,381	4,006	1,375
" (業務勘定)	39,766	36,566	3,200
合 計	3,406,822	3,263,494	143,328

市債の内訳



市税の内訳



一般会計用途別支出

区 分	決算額 千円
投 資 的 経 費	1,129,001
普通建設事業	948,216
災害復旧事業	122,615
失業対策事業	58,170
人 件 費	667,909
物 件 費	230,168
扶 助 費	251,505
補 助 費 等	227,081
公 債 費	150,548
出 資 金 貸 付 金	17,738
繰 出 金	9,551
維 持 補 修 費	44,114
積 立 金	23
合 計	2,727,638

一 般 会 計 決 算 状 況

一 歳 入

区 分	予 算 額 千円	決 算 額 千円	収入 割合 %
1. 市 税	810,800	821,002	101.3
2. 自動車取得税交付金	25,000	29,713	118.9
3. 自動車重量譲与税	13,000	14,295	110.0
4. 地 方 交 付 税	618,383	620,388	100.3
5. 交通安全対策特別交付金	4,049	4,049	100.0
6. 分担金及び負担金	101,927	101,584	99.7
7. 使用料及び手数料	66,523	65,240	98.1
8. 国庫支出金	547,412	543,521	99.3
9. 県 支 出 金	188,900	190,900	101.1
10. 財 産 収 入	17,564	19,887	113.2
11. 寄 附 金	15,490	15,150	97.8
12. 繰 越 金	32,866	32,866	100.0
13. 諸 収 入	81,364	96,631	118.8
14. 市 債	257,400	251,500	97.7
歳 入 合 計	2,780,678	2,806,726	100.9

一 歳 出

区 分	予 算 額 千円	決 算 額 千円	支出 割合 %
1. 議 会 費	37,332	37,009	99.1
2. 総 務 費	531,163	525,203	98.9
3. 民 生 費	423,406	417,953	98.7
4. 衛 生 費	117,267	113,272	96.6
5. 労 働 費	60,597	58,120	95.9
6. 農 林 水 産 業 費	378,966	376,563	99.4
7. 商 工 費	52,271	50,858	97.3
8. 土 木 費	449,017	439,550	97.9
9. 消 防 費	74,258	73,914	99.5
10. 教 育 費	365,622	361,364	98.8
11. 災 害 復 旧 費	125,303	121,948	97.3
12. 公 債 費	162,389	150,839	92.9
13. 諸 支 出 金	2,892	1,045	36.1
14. 予 備 費	195	0	0
歳 出 合 計	2,780,678	2,727,638	98.1

二級障害福祉年金が 創設されました

障害福祉年金は、20才前に病氣やケガで障害者となっている20才以上の人や、国民年金加入対象者から制度上除外された人（明・44・4・1以前生れ）で障害者となった人に支給されています。

いままでは障害福祉年金は、比較的障害程度の重い一級に該当する人にだけ支給されておりましたが、4月からは、軽い二級程度の人にも支給されるようになりました。年金額は、六万円（月額五千元）です。

障害福祉年金には、こまかい条件もあり、請求手続などくわしいことは市民課国保年金係におたずねください。

市税の納め忘れは ありませんか

48年度の市税の納期は2月末日ですべて終わりました。うっかり納め忘れの方は至急納付して下さい。市税は、町を住みよく、みなさんの生活が豊かになるようにするために、分に應じて出し合う社会の共通の経費といえます。

しかし、みなさんの中には残念ながら滞納している人もおられますので、事情を調査し、悪質と認められる人については、強制処分

も辞さない方針です。なお、特別の事情のある方については、分納等のご相談に応じますから、ぜひ税務課へおいでくださるようお願いしています。

高令者軽作業 就労のご案内

市では今年4月から市内に居住しておられる高令者を対象に、老人福祉対策の一環として、老人の心身の健康の増進をはかることを目的に軽作業を実施します。この作業に従事することのできる資格は、魚津市内に住んでおられる満60才以上で健康な方となっております。

作業内容は、市の公共建物、公園の清掃および草むしりなどであります。

また作業を実施する日は4月から11月末日までのうち、土、日、祝日、雨の日以外の日に行ない時間は、午前9時から午後3時までとなっております。

作業に従事された日数に応じ謝礼を一週間ごとに支払うことになっていきます。

作業従事の申し込みは、市役所建設課で取り扱っています。適当と認められた方には、通知書によりご案内しています。なおくわしいことは建設課へお問い合わせください。申し込みの締切は4月13日でございます。

魚津インターチェンジ決定

北陸自動車道・富山―朝日間

日本道路公団魚津工事事務所と県高速道路課は3月22日、本市を含む5カ所のインターチェンジの位置および規模を発表、富山―朝日間50キロのうち各インターチェンジ間の距離は約10キロ、魚津インターチェンジについては、次のとおり。

▽主たる位置―市内印田、石垣新地内

▽型式―シングルランプベクト型

▽取り付け道路―県道島尻金屋線

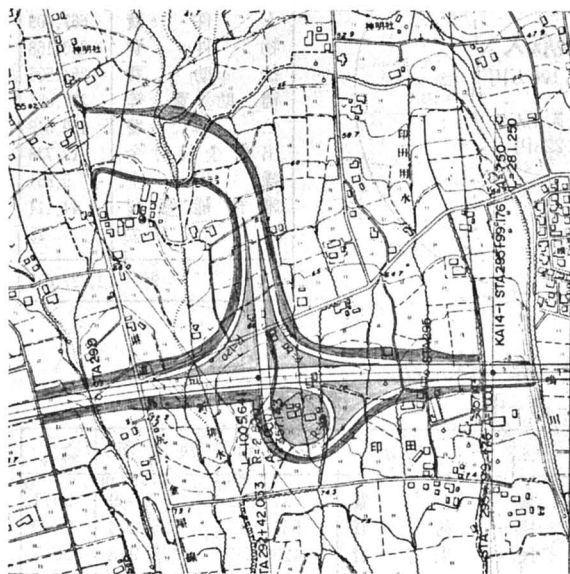
▽ゲート数―入口2、出口4

▽用地面積―約六万九千平方メートル

▽開通目標―53年度末



インターチェンジの型と附近図



魚津市土地改良区 の総代選挙 のお知らせ

魚津市土地改良区の総代の任期満了に伴う一般選挙が、つぎのように行なわれます。

▼総代の数 81人（選挙区数8）
▼選挙告示日 4月2日（火）
▼選挙期日 4月22日（月）

商業統計調査 が実施されます

— 5月1日 —

通産省では、5月1日現在で商業統計調査を実施します。この調査は、全国の商店をもれなく調査して、商店数、従業者数、商品販売額、商品手持額などを業種別、規模別、地域別には握しようとするものです。

4月下旬、調査員が各商店にお伺いした際にはご協力くださるようお願いいたします。

なお、調査票は、統計以外の目的に絶対使用されることはありませんので正確にご報告くださるようお願いいたします。



交通遺児 福祉年金

— 該当者は申請を —

市では、昭和45年から交通遺児に対し、その健全な育成を図ることを目的に、交通遺児福祉年金を支給しています。

対象となるのは、4月1日現在で市内に居住する、義務教育終了前の交通遺児ですから、該当者（保護者）は市役所生活環境課へ申請手続に来てください。

なお年金の額は、これまで五千円だったのが昭和49年度から、一万二千円になりました。

魚津市交通 センター発足

— 4月1日 —

昨年7月1日に、魚津市交通安全協会と魚津市家用自動車協会

犬の登録と予防注射

◇犬の登録及び狂犬病の予防注射を次の日程で行ないます。飼い主の方は最寄りの場所で受けて下さい。

◇犬の登録は毎年更新しますのであらためて登録しましょう。

◇犬を保定するため犬になれた人が連れて来てください。

◇晴雨にかかわらず行います。

◇犬についてのご相談は当日各会場に獣医が来ておりますのでお気軽にご相談ください。

◇料金—①登録手数料—300円

②注射料—340円 ③注射済票交付手数料—60円

◇昨年登録された方には案内状が行きますが今回初めての方はそのまま犬をつれて各会場へおいでください。

◇4月9日

9時～9時30分 西布施連絡所

10時～10時30分 木下新公民館

11時～11時30分 天神公民館

12時～1時 片貝連絡所

◇4月10日

9時～10時 加積公民館

10時30分～11時30分

江口江幡三次宅

1時～2時 日カ青島杜宅広場

2時30分～4時 経田福祉会館

◇4月11日

9時～10時 上中島連絡所

10時30分～11時

農協松倉支所前

11時30分～12時30分

北山鉱泉前

◇4月12日

9時～11時 村木小学校

1時～3時

大町小学校校庭内工業試験場

◇4月13日

9時～10時 農協上野方支所

10時30分～11時30分

住吉小学校

1時～3時 魚津保健所

◇4月14日

9時～12時 市役所前

市民交通傷害保険

— 申込受付中 —

昭和49年度に係る、市民交通傷害保険は、3月1日から受付していますが、この保険制度はいつでも加入できますので、未だ加入していない方は、万一の事故に備えて、できるだけ早く全員加入いた

“ご存じですか”

— 消費者行政 —

割賦販売

割賦販売は一般に月賦といわれていますが、手軽に商品を手に入れることができるために利用者が増えています。

割賦販売には商品先にもらって後から月賦で支払う方法と前もって毎月掛金をしておいて一定期間のあとで商品を受けとる前払式とがあります。

消費者保護基本法

この法律は消費者を守るための憲法といわれているもので、昭和

43年に制定されました。消費者は業者に比べて弱い立場におかれているので、消費者の地位をもっと高めることを目的としています。業者が、たとえば、からだに害を与える欠陥品をつくり、悪い品物でも立派なもののように錯覚させる広告をしたり、便乗値上げをしたりして、消費者に損を与えておきながら責任をとらないということは許せません。そこで、業者が消費者にモノを販売したりサービスをする時に十分な責任をとるように努力させるために消費者保護基本法が制定されています。

大切なのは業者自身が消費者の立場を理解することです。消費者自身も、不良商品や悪質な業者をボイコットしていくことが期待されています。

しましょう。なお、4月からの加入については申込みの時点から効力が発生します。

①セールのスマンのことばをうのみにしなさいこと
②契約書は必ず請求すること。
③契約書はよく読むこと。
④契約書や申込書に軽々しくハンコを押さないこと。

43年に制定されました。消費者は業者に比べて弱い立場におかれているので、消費者の地位をもっと高めることを目的としています。業者が、たとえば、からだに害を与える欠陥品をつくり、悪い品物でも立派なもののように錯覚させる広告をしたり、便乗値上げをしたりして、消費者に損を与えておきながら責任をとらないということは許せません。そこで、業者が消費者にモノを販売したりサービスをする時に十分な責任をとるように努力させるために消費者保護基本法が制定されています。

春の防犯運動

● 4月16日から ●

長い冬からの開放で、これから野や山への行楽、レジャーと、家をあける機会が多くなります。

春には、そうした心のスキをねらって、「あき巣」の被害や、不良、酔っぱらいによる迷惑行為が多くなります。また少年にとって、進入学や就職と、環境の変化から心理的な動揺をきたし、家出や非行に走る少年がふえてきます。

これら各種犯罪及び事故の未然防止をはかり安全な暮らしを確保することを目的として4月16日から5月16日まで「春の防犯運動」が実施されます。

運動の重点事項は

- ①盗犯の予防
- ②暴力犯罪の取り締り
- ③少年保護活動の推進となっています。

中小企業設備 近代化資金が 借りられます

県では、中小企業の近代化をはかるため、中小企業者を対象に、機械設備の設置に必要な資金を貸付けています。融資希望者は、4月15日(月)まで市役所商工水産課へお申込みください。

△貸付金額 査定した額の四十七パーセント(十万元以上五百万円以下)

△利息 無利子

△償還期間および償還方法 五年で一年据置、四年の年賦均等償還。(公害設置関係十二年内一年据置)

△担保 貸付対象設備を譲渡担保

△保証人 二人以上(法人は代表者を含め三人以上)

中小企業機械 貸与の申込み

県中小企業機械貸与協会では、設備を近代化し、経営の合理化をはかる人に対して機械貸与制度を行なっています。希望者は、4月26日(金)まで市役所商工水産課へお申込みください。

△対象 従業員二十人以下(小売業五人以下)で、最近二カ年間の平均利益が五百万円以下の企業

△貸与価格 二十万円～八百万円

△償還と期間 四年六カ月で、均等半年賦償還 六カ月据置

△貸与損料(利子相当) 償還金の残額に対し年五パーセント

△保証金 貸与価格の十パーセントの保証金を納入

△保証人 二人以上

福祉年金受給者に 緊急生活給付金が 支給されます!!

最近の物価上昇等の経済情勢にかんがみ、日常生活必要物資の確保にあたるため、特別の措置として、福祉年金の受給者等に、一律二、五〇〇円の給付金が国から支給されることになりました。

★この給付金の対象者は、昭和四九・二・二八現在における母子、準母子福祉年金、老令福祉年金、障害福祉年金、児童扶養手当又は特別児童手当の受給者です。

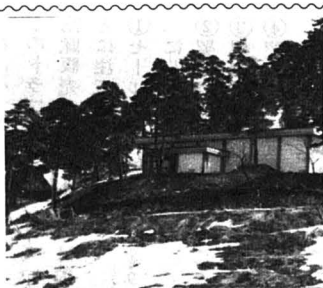
(ただし、生活保護被保護者、らい家族生活援護費受給者、社会福祉施設の入所者は、別途支給される為、二重に支給されません。)

★支払いは、左記地区にて行ないますので、印鑑をもって受取り

“海岸や河川をきれいに。”

海岸や河川にゴミを捨てての人がありますが、みんなで気をつけて、きれいな海岸と河川にしましょう。いまだに付近の住民から苦情が市役所にもちこまれています。住みよい環境づくりは自分の身近から、皆さんのご協力をお願いします。

- ◎野菜や果物の皮など水分の多いものが出されていますが、ゴミの収集のしやすいように、水分をよく切って出しましょう。
- ◎不燃物(金物、陶器類)は定めた日以外にも出しておられる家庭があります。必ず定期日に朝8時まで出して下さい。
- ◎収集場所はいつもきれいに清掃し付近民に迷惑をかけないようにして下さい。
- ◎プラスチック類は不燃物収集日(陶器類)の日に出して下さい。一般のゴミと一緒に焼却すると、ガスが発生し公害源となりますので、必ずおまもり下さい。



▲残雪の歴史民俗資料館

にきて下さい。

▲魚津二区、三区、四区、下中島のみなさんは、四月四日 魚津公民館(前九・〇〇～四・〇〇まで)

▲片貝、西布施、経田、天神、上野方、松倉、上中島地区のみなさんは、四月四日～五日、各連絡所(前九・〇〇～四・〇〇まで)

▲加積、道下、下野方、魚津一区のみなさんは、四月八日～九日 魚津市役所社会福祉課(前九・〇〇～四・〇〇まで)

にきて下さい。

魚津水族館、埋没林 博物館、歴史民俗資 料館が開館

4月1日

魚津水族館は4月1日から11月30日まで開館します。

水族館では、二百種類四千匹の豊富な水産動物をとりそろえるいっぽう、淡水魚類のほか、富山湾の漁法解説、アンコウ、水ダコ、ズワイガニの生態や、ホタルイカの生態写真、水槽で泳ぐホタルイカの実物(4月～9月まで)を楽しませてくれます。

また、チョウチョウウオやコバールトスズメなど、沖繩のさんご礁の熱帯魚もそろえ、観覧していただくことにしています。



▲開館を待つ魚群カナガシラ

移動図書館“ふみかぜ号”

巡回日程

巡回時間 ①10.00～10.50 ②11.00～11.50
③13.00～13.50 ④14.00～14.50

巡回日	駐 車 場 所	駐車時間
4月8日 (月)	雄 峰 団 地 鉄工センター 白 倉 小 学 校	① ② ③
4月9日 (火)	長引野谷口宅前 西布施連絡所 青島社宅広場 平伝寺沢田宅前	① ② ③ ④
4月12日 (金)	片貝第2発電所 片貝連絡所 奥東城法盛寺 前東城吉田宅前	① ② ③ ④
4月15日 (月)	横 枕 減 菌 室 前 加 積 郵 便 局 前 吉 島 市 営 住 宅	① ② ③
4月16日 (火)	松 倉 連 絡 所 松 倉 農 協 前 宮津村上商店前 住 吉 4 区 住 宅	① ② ③ ④
4月19日 (金)	有山バス停附近 上中島連絡所 上野方連絡所 勤労青少年ホーム	① ② ③ ④
4月23日 (火)	雄 峰 団 地 鉄工センター 白 倉 小 学 校	① ② ③

農業振興地域内の
農用地の転用は
“申出を”

魚津市の農用地の殆んどが農業振興地域として、県知事から指定されています。

市は、この地域内で基盤整備地区及び補助事業地区を対象として、農用地区域を定め、農業生産基盤の整備などを内容とした農業振興整備計画をきめています。この、農用地内での農地などは、原則として軽微な変更以外には転用できません。

①農地転用者はまず農用地区域の除外

この計画は、社会情勢のうつりかわりによって、定期的に検討し、計画変更を行ないますので、農業

用以外の用途に転用される場合はまず、市役所農政課へ農用地区域の除外の申出をし、そのうえで農地転用手続をとられるようお願いいたします。

転用手続については、市役所農政課または農業委員会へおたずねください。

②農地等の権利移動に関する農業委員会のおつせん

農業委員会では、この農業振興地域整備法に基づいて農地等の売買賃貸借、交換等に基づき、規模拡大や、集団化の方向にそって、あつせんすることになっています。具体的には、農地を取得できる資格者、あつせんの優先順位等を定めて、あつせんをおこなうことになっており、このあつせんを受けますと次のような税制上の優遇措置があります。

①譲渡所得の特別控除額は二百五十万まで控除されます。

②登録免許税は土地価格の千分の五十を、千分の六に引き下げられます。

③不動産取得税が土地価格の三分の二の額を課税標準とする特例があります。

なお、農地の権利移動あつせんを希望される場合は、市役所農政課農業委員会へおたずね下さい。

農作業の基本料金

農業委員会と農協連絡協議会の協議により昭和49年度の農作業基本料金をつぎのように申し合わせました。

一、10aあたり作業料金
耕耘料金 七、二〇〇円
荒起 三、六〇〇円
荒播 一、八〇〇円
代播 一、八〇〇円
バインダー 五、五〇〇円

ご寄付

△二万五千六百五十五円△北電魚津営業所車両整備室代表田中幸信(交通遺児積立金へ)△三万円△火の宮町小林弘(初老祝として)△一十三万円△住吉野住勝徳(篤志)△一万円△吉島西尾一郎△五万円△新角川2丁目浜渕定男△三万円△山口2丁目石崎武△十万円△新金屋1丁目江幡博幸△二万円△火の宮町住和幹春△一万円△横枕米山志計三△三万円△本町1丁目菅野弘一△五万円△友道本町木下中△五万円△新宿澤井のう△二万円△新宿長谷川正義△十万円△中央通り1丁目高倉茂代△三万円△慶野上田喜一△一万円△諏訪町魚住功△一万円△中央通り2丁目三崎嶺△一万円△新角川1丁目浜浦実

コンバイン 八、三〇〇円
トラクター 六、六〇〇円
田植機 三、四〇〇円
男 三、〇〇〇円
女 二、四〇〇円
1日当り間食費 三〇〇円
三、始業は午前6時30分から終業は午後6時
四、休憩は午前中15分間、正后1時間、午後15分間、なお、この料金には交通費が含まれていません。

(以上香典返しの一部)△一千元
本町山泉譲△四千元△八代町友田道治△七千五百円△真成寺身延山信行会△一千五百円△本江大西富士男△二千元△匿名△三万円△専光寺寒修行者一同△七千八百七十四円△専光寺△五千元△大海寺新村宮坂幸吉△五千四百円△鴨川町青木節三△一万二千三百二十円△魚津青年議会代表紙谷善次△手編くつ下16足△匿名△白米10釜みそ1釜洗剤1箱、鉛筆1ダース、ちり紙1包、毛糸、ズボン下1枚△匿名△一万円△新宿橋幸重△一万円△新金屋一丁目米沢勇△一万円△山口一丁目松本ヨシ△三万円△本町一丁目吉野幸雄△三千元△友道川崎庄次郎△一万円△黒部市尾山谷川宗一△二万円△本町二丁目松倉善右エ門△十万円△本江宮内忠一△五万円△本町一丁目船崎嘉一(以上香典返しの一部)△一万円△並木町沖田為雄△一万円△匿名△三万九千四百円△緑町光妙寺寒修業一同△五千元△諏訪町河岸健二△八千五百円△鴨川町青木節三△一千五百円△本江大西富士男△八百六十円△木下新関口百合子△二千元△八代町友田道治△一千元△匿名△三千元△匿名△一千元△滑川市二塚小幡里見△文房具類数点△上村木中村昭雄△モチーフつなぎひざ掛三枚△魚津高校必須クラブ家庭クラブ代表山田多加子△白米二十キロ味噌一キロその他△匿名



3歳はたいせつな時期

3歳になると子どもの成長はめざましく、知識はぐんぐん発達し、空想の世界に遊ぶこともできるようになり、簡単な物語を楽しむようになります。

子どもが本と出会う最初のたいせつな時期でもあります。

このごろの子どもには、身近かな題材をあつかって、親しみのもてる簡単な筋の運び、調子のよいことばのくり返しがある絵本を与えるようにしましょう。

この時期に与えたいのが物語絵本です。

物語絵本には、のりものの物語、動物の物語、空想的な物語、そして昔話など、それぞれの物語を絵本にしたものがあります。

たとえば、のりものの絵本では、「いたずらきかんしゃちゅうちゅう」は汽車を主人公にしたアメリカの絵本。すこいスピード感のある筋はこびで、たちまちのうちに子どもたちを冒険旅行へひっぱってゆきます。

動物の絵本「きつねとねずみ」

は、物語が原稿用紙一枚ほどのみじかいのですが、野生の動物のはげしい生存のいとなみを一分のすきもないドラマに仕あげ、動物を登場人物とする物語絵本のあり方をしめています。

「空想物語の絵本」

子どもは夢の中に生きているといわれます。いろいろと空想の世界を作りあげ、いつのまにか動物や空想のなかの人物になります。「もりのなか」そのつづき「またもりへ」などは、その世界を主人公の男の子といっしょに通り返します。

子どもがその中へはいりこめる絵本はそうたくさんありません。

「ぐりとぐら」「だるまちゃん」と「ぐちちゃん」「だるまちゃん」とかみなりちゃん」も生活感情に根ざしためずらしい空想物語の絵本です。

本のしょうかい

書名 著者

いぬとにわとり 石井桃子

まこちゃんのおたんじょうび

にしきまかやこ

わたしとあそんで

マリー・ホール・エッツ

わにがまちにやってきた

チョコフスキー

ぐりとぐら

なかがわりえこ

だるまちゃんといっしょ

加古里子

ありこのちつかい 石井桃子
いたずらきかんしゃちゅうちゅう バートン
もりのなか。またもりへ エッツ
だるまちゃんとかみなりちゃん
しょうぼうじどうしゃじぶた 加古里子
渡辺茂男
どろんこハリー ジーン・ジョン
あおい目のこねこ マチーセン
そらいろのたね なかがわりえこ
ちびくろ・さんば バンナーマン
はなをくくん ルースクラウス
マーシャとくま エルゲーニー

「あなたも図書館の本をよんでみませんか」

図書館の本は

だれでも無料で

かりられます

本を家に

借りていくには

市内にすんでいる人、市内の学校や会社などにつとめている人なら、どなたでも1人3冊2週間本を、お貸しいたします。

借りるときは、住所や身分を証明するもの（たとえば運転免許証や保険証・印鑑など）さえあればその場ですぐに登録でき、借りてゆくことができます。

手続きは簡単ですから、どしどし係に申し出て下さい。
「読みたい本は予約できます。」
「あなたのお読みになりたい本は予約できます。電話でも申し込めます。」
お気軽にどうぞ。
☎ 22-0462

野火による鉄道火災の防止に協力を

1. フェン現象、火災警報発令中は行なわない
2. 必ず監視人をたてて鉄道沿線用地内の類焼を防止する
3. 野火、草焼は風向を考え鉄道が風上となるようにする
4. 大量、広範囲に行なう場合は国鉄側へ事前に打合せする

魚津総合高等職業訓練校の訓練生の募集

入校資格 中卒以上修了してれば年令は問いません。
入校日 昭和49年4月上旬
訓練科目 訓練期間 性別
製缶 一年 男女
電子機器 一年 男女
金型 一年 男女
木工 一年 男女
受付場所 魚津職業安定所

保健だより

4月の納税
固定資産税第一期分
軽自動車税
納期限は4月30日です

離乳食実習のお知らせ

市では生後5カ月の赤ちゃんをおもちの母さん方を対象に離乳食の実習を年間通じ次の日程で行ないます。該当されるお母さん方はこぞって実習を受けてください。

▽日 時・会場（年間）

▽毎月第3金曜日午前10時より

▽場所 魚津保健所

胃の検診

胃ガン検診を次のとおり行ないます。希望者は4月8日まで生活環境課へお申込みください。一会場50名程度が限度です。お早めにお申込みください。

▽4月11日（木）片貝小学校午前9時～午前10時 料金二〇〇円

①胃ガン検診を受けられる方は当日、朝食、お茶、煙草など召上らないでおいでください。

成人病相談

魚津市の自然

滝めぐり(7)



雪中の滝

沌滝川中段の滝、輪カンジキをはいて、雪崩を気にしながら大いそぎで撮ったもの。滝つぼには岩魚もいます。

生活関連物資の苦情も
どうぞ行政相談委員に

- 行政相談委員は、行政全般についての苦情のほかに、
- ① 小売業者等が標準価格を表示していない。
 - ② 小売業者等が標準価格よりも高い価格で販売している。
 - ③ 卸、小売業者等が買占め、売り惜しみを行っている。
- 等の苦情も受付け、関係機関に連絡し、物価行政の改善に活用していますので積極的に申し出てください。
- 行政相談員 高野芳太郎
連絡先 市役所社会福祉協議会内
電話 22局 2200 番内線 240 番へ。

- ▽ 4月10日(水)・4月24日(水)各日午後1時～3時▽場所 市庁舎保健室(一階正面右端)▽検診料 無料▽心電図、血圧測定、健康相談を行なっています。ご希望の方は一週間前に保健係に連絡してお気軽にご相談ください。
- ▽市ではよきママになるための教養講座として年間を通じたように「母親学級」を開きます。初めてお母さんになれる方は妊娠、分娩、育児に関する正しい知識と心がまえを身につけ、安心して出産にのぞめるよう、こぞ受講しましょう。
- ▽講座はA・Bの2コースで2ヵ月で修了します。
- ▽対象 Aコース 妊婦について医師、保健婦を講師にして妊娠分娩の知識や日常生活と栄養、妊産婦体操の実習などを行ないます。
 - ▽対象 Bコース 産婦について保健婦を講師に産後のあとの健康家族計画、新生児の扱い方など。
- ▽期日 Aコース 4月6日 8日 10日 12日 14日 16日 18日 20日 22日 24日 26日 28日 30日
Bコース 5月7日 9日 11日 13日 15日 17日 19日 21日 23日 25日 27日 29日 31日
- ▽各コースとも毎月第3金曜日午後1時～3時まで魚津保健所で行ないます。
- ▽母親学級についてのお問い合わせは生活環境課・保健係、電話内線 257番へ。

春の全国交通安全運動

～ 4月6日から10日間～

◎あせってる 今があなたの 赤信号

◎止まります 待ちます 車のきれるまで

◎きをつけよう まいにちとおる みちだけど

●運動の重点目標

恒例の春の全国交通安全運動が、4月6日(出)から15日(日)までの、10日間にわたり、全国一斉に展開されます。春は気候も暖かくなり、眠くなりますが、居眠り運転等による人身事故は、絶対に起さないようお互に充分注意しましょう。

この運動の重点目標としては、次の三点が掲げられています。

- ①、歩行者事故、特に子どもと老人の事故防止
 - ②、自転車事故の防止
 - ③、運転者に対する事故防止
- 以上の外、警察による違反駐車車輻の徹底取締り等も行われます。

●スクールゾーンの
設定、整備

既にスクールゾーンとして設定

されている、大町小学校、村木小学校、本江小学校、住吉小学校、加積小学校及び道下小学校の各校下近辺に、新に経田小学校と松倉小学校がスクールゾーンに設定されることとなります。

スクールゾーンに設定されると、附近の道路において、速度制限、駐車禁止、横断歩道の設置等が行われますので、これら規制等に協力をお願いします。

※スクールゾーン設定に伴う主な規制内容

① 経田小学校関係
県道魚津生地線は、これまで四十キロ制限だったのが、三十キロ制限になります。又これまで規制されていなかった新川女子高校横の道路が、四十キロ制限になります。同時に駐車禁止になります。



② 松倉小学校関係
県道魚津鹿熊上市線が鹿熊まで同じく坪野湯上線が坪野まで、夫々最高速度が四十キロに制限されるのと、横断歩道が、ゾーン内に三カ所設定されます。

●市・関係機関団体および住民が一体となり、その地域内の道路パトロールを行ない、道路の不法占用物件の排除、路面修理など、道路環境の整備点検活動を行なう。

「母親学級」のお知らせ

▽市ではよきママになるための教養講座として年間を通じたように「母親学級」を開きます。初めてお母さんになれる方は妊娠、分娩、育児に関する正しい知識と心がまえを身につけ、安心して出産にのぞめるよう、こぞ受講しましょう。

▽講座はA・Bの2コースで2ヵ月で修了します。

- ▽対象 Aコース 妊婦について医師、保健婦を講師にして妊娠分娩の知識や日常生活と栄養、妊産婦体操の実習などを行ないます。
- ▽対象 Bコース 産婦について保健婦を講師に産後のあとの健康家族計画、新生児の扱い方など。

▽期日 Aコース 4月6日 8日 10日 12日 14日 16日 18日 20日 22日 24日 26日 28日 30日
Bコース 5月7日 9日 11日 13日 15日 17日 19日 21日 23日 25日 27日 29日 31日

▽各コースとも毎月第3金曜日午後1時～3時まで魚津保健所で行ないます。

▽母親学級についてのお問い合わせは生活環境課・保健係、電話内線 257番へ。



水道検針委託人の募集

水道局で水道検針委託人を求めています。

検針委託人の仕事は、国道8号線から海側の市街地周辺の水道メーターを検針するものです。毎月の25日から翌月の10日頃までの間に約二千件を検針して戴きますと、検針委託料として月額三万円位支払いする見込みです。勿論、年齢や性別の制限はいたしません。が軽労働は必要です。ご希望の方は四月二十日までに水道局にご連絡下さい。

せり込蝶六保存会を募集しています

魚津せり込蝶六保存会では広く一般から会員の募集をし、由緒あるせり込蝶六を保存しようとするもので、老若男女の別を問いません。会では毎月定例日に踊りや歌を研究したり、他県との民謡の交換や、青年団、婦人会の踊りの講習会に積極的な指導にあたっています。

会員に入会されたいかたは保存会または市商工水産課観光係へ申

し込んで下さい。

第4回富山県青年の船派遣団員を募集

第4回富山県青年の船派遣団員をつぎのように募集しています。

①訪問国 ブラジル、アルゼンチン、ペルー

②派遣期間 10月11日～10月28日

③経費 本人負担10万円

④応募資格 日本国籍を有する者で1年以上県内に居住する者

⑤募集期間 3月20日～4月19日

⑥欠格条項 海外渡航の経験のある者、県または、市議会議員の職にある者、大学(短大含む)高等専門学校在学中の者

応募用紙の請求は、各地区公民館長または、市教育委員会へ。くわしいことは市教委社会教育課、電話内線225番へ。

海外派遣青少年代表募集

市教育委員会では、世界青少年交流協会が主催する海外派遣事業に参加する、青少年代表をつぎのように募集します。

①訪問国 フランス

②期間 7月28日～8月22日

③経費 参加金30万円は市で負担するが、旅券、査証費用、予防注射料、事前研修費等

(約七万円)は自己負担となります。

④資格 市内在住の18歳より30歳までのもの

英語、仏語のどちらかで簡単な日常会話程度の語学力を有するもの

⑤募集期限 4月20日

⑥申込先 魚津市教育委員会社会教育課

4月の街頭献血

— 4月20日に —

富山県赤十字血液センターでは4月20日(土)午前10時から午後3時まで、電鉄魚津駅前街頭献血を行ないます。市民のみなさんのご協力をお願いします。

歩こう会

④月 14日(日) 花見を兼ねて坪野六百峠方面へ行きます。

参加希望者は中食持参のうえ、午前8時40分まで電鉄魚津駅前へお集まりください。コースは電鉄魚津発8時50分坪野行バスに乗り、坪野口下車そこから徒歩で六百峠間を往復、帰りは坪野からバスで帰ります。(バス代三百円)

⑤月 5日(日) 黒沢方面を歩きます。コースは、電鉄魚津駅前を午前8時発バスで黒沢下車、東城までの林道を歩き、東城口からバスで帰ります。参加希望者は、7時50分まで中食持参のうえ、電鉄魚津駅前へお集

まりください。(バス代三百円)

あまつたはがき 2円で交換

年賀はがき(十円、十一円のもの)はあまると使いにくいものですが、郵便局では一枚二円の手数料で、新しいはがきと交換いたしますから、ご利用ください。

手話サークルのご案内

手話を学ぶことを通じ、ろうあ者との対話、交流を目的として、開かれていた手話サークルも、満一歳を迎へようとしています。新たな年度にはいり、ますます充実した会を目指しはりきっています。市民の皆さんのご参加をお待ちしております。

手話サークルは、毎月第二、第四水曜日午後7時より8時半まで勤労青少年ホームで、開かれています。



手話サークルの皆さん

昭和49年度種とう(第1期)予防接種

▽該当者 昭和47年9月1日～昭和48年3月31までの出生者
▽接種当日会場へお出かけの前にお子さんの体温を計ってくだささい。母子手帳はお忘れなくご持参ください。

校下	接種日	検診日
大町	4月9日	4月16日
住吉	4月9日	4月16日
村木	4月10日	4月17日
道下	4月11日	4月18日
経田	4月11日	4月18日
上中島	4月12日	4月19日
松倉	4月12日	4月19日
片貝	4月16日	4月23日
上野方	4月16日	4月23日
吉島	4月17日	4月24日
本江	4月18日	4月25日



人口のうごき (2月末)

世帯数	12,080世帯
人口(男)	22,985人
(女)	24,941人
(計)	47,926人
(男)	(計)
出生	41人 37人 78人
死亡	17 19 36
転入	59 44 103
転出	40 26 66